

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和8年2月9日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分 から 午後3時45分 まで
開 催 場 所	岩木庁舎 2階 多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	委員長 井上 裕太
出 席 者	井上 裕太 委員長 ・ 鳥谷部 眞規子 副委員長 宮崎 研也 委員 ・ 神田 昌彦 委員 ・ 鈴木 恵子 委員 原子 睦子 委員 ・ 越村 康英 委員 ・ 大類 靖 委員
欠 席 者	溝江 葉子 委員 ・ 須藤 涼香 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	生涯学習課長 中川 元伸 中央公民館長 高森 紀之 博物館館長補佐 川村 快之 高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭 文化財主幹兼係長 蔦川 貴祥 生涯学習課長補佐 山内 浩弥 中央公民館岩木館長 三上 尚子 中央公民館相馬館長 三浦 幸宏 図書館・郷土文学館運営推進室長 高橋 貢 図書館・郷土文学館運営推進室主事 福原 健 生涯学習課企画係長 竹原 正澄 生涯学習課企画係総括主査 金原 崇志 生涯学習課企画係主事 菅 顕太 生涯学習課企画係主事 石岡 珠希
会 議 の 議 題	①第78回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について【報告】 ②子どもクラブの実施状況【報告】 ③弘前市立博物館条例及び高岡の森弘前藩歴史館条例の一部改正（観覧料見直し）について【報告】 ④大森勝山遺跡ガイダンス施設「おおもりん」のオープンについて【報告】

	<p>⑤令和8年度 社会教育事業について</p> <p>⑥子どもの読書活動推進計画（第四次）素案について</p> <p>⑦令和8年度 社会教育関係団体補助金について</p>
会 議 結 果	<p>・「会議の議題」にもとづき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。</p>
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 子どもクラブの実施状況について ・ 弘前市立博物館条例及び高岡の森弘前藩歴史館条例の一部改正について ・ 大森勝山遺跡ガイダンス施設「おおもりん」のオープンについて ・ 令和8年度 弘前の社会教育（案） ・ 文化財課資料（2026） ・ 「子どもの読書活動推進計画（第四次）」素案について ・ 令和8年度 社会教育関係団体補助事業一覧（案）
<p>会 議 内 容</p> <p>（ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）</p>	<p>○第2回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長挨拶 3 会議 <ul style="list-style-type: none"> (1) 定足数確認 (2) 会議録署名者指名 (3) 案件等 4 閉会 <p>~~~~~</p> <p>会議 (議長)</p> <p>次第3 (1) 定足数確認</p> <p>次第3 (2) 会議録署名者指名 署名委員は宮崎委員と大類委員を指名</p> <p>~~~~~</p>

次第3 (3) 案件等

①第78回優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)について【報告】

〈事務局説明〉

〈委員からの意見・質問等なし〉

~~~~~

②子どもクラブの実施状況について【報告】

(議長)

子どもクラブの実施状況を説明する理由は、県を通じて国の補助金を受けて実施している事業であるためである。実施にあたり運営方法の検討を行う「推進・運営委員会」を設置するが、地域の実情に応じてこれに代わり得る既存の組織をもって代替できるとされている。その代替に充てられているのが社会教育委員である。このことを踏まえ、事務局説明の後に討議いただきたい。

〈事務局説明〉

【意見・質疑応答】

(委員)

子どもクラブの名称について、「こども」もあれば「子ども」もあるので、表記を統一した方がよいと思う。文部科学省では全て漢字であるが、県教委はひらがなで表記しているものもあり、このあたりに統一感がないと感じる。

(事務局)

表記の統一については、事業によってひらがなを使う場合もあるので検討していきたい。

(委員)

私も表記を統一することについて同意見で、こども家庭庁設立時に、ひらがな表記を推奨する通知が出ているはずであり、新規クラブを立ち上げる際はひらがな表記にすべきであると思う。諸事情によりこども家庭庁の文書も漢字が使われている場面があるが、タイトルなどはひらがなを推奨しているのでひらがなで統一するべきだと考える。

(議長)

委員の意見を踏まえて検討していただきたい。

**(委員)**

公民館事業のチラシやポスターが工夫されており素晴らしいと感じている。子どもクラブの申込状況を見ると、参加率が100%を超えているものと100%未満のものがある。

公民館の事業として、子どもが興味を持つ内容であることが一つの視点であるが、もう一つは大人として子どもに体験させたいことの視点がある。大人がやらせたいものは参加が少ない傾向があると見受けられ、この辺りのバランスは難しい。多いものは回数や定員を増やす等の考えがあるのか、少ないものは見直しの検討があるか知りたい。

特に単発で実施しているクラブには人気・不人気があるが、参加者の少ない「こどもつがるぬり教室」などは、小中学校の総合的な学習で実施されているため参加者が少ない可能性がある。こうした事業は毎年見直し、児童生徒が様々な体験ができる企画を組んでいただきたい。

**(事務局)**

申込み人数について、自然観察クラブは申込み率が250%となっているが、指導者数や見守る大人の人数も必要なため、定員20名が最大である。会場の関係もあり、それ以上の受入は難しい。申込みが少ない事業もあるが、子どもの興味関心を拾いながら企画していきたい。

**(議長)**

子どもクラブの参加について、クラブによっては大人の参加も認めているのか。また参加人数が申込者数を上回るものがあるが、多い分は大人の参加者か確認したい。

**(事務局)**

クラフト・伝統文化クラブの参加状況について、子どものみの人数は※印付きで示している。申込状況の申込み数は保護者を含んでおり、保護者の人数も含んだ数値となっている。

~~~~~

③弘前市立博物館条例及び高岡の森弘前藩歴史館条例の一部改正（観覧料見直し）について【報告】

〈事務局説明〉

【意見・質疑応答】

(議長)

大学生以下が無料となったが、周辺市町村の学校や学生への周知策はあるか。

(事務局)

「広報ひろさき」や博物館HP、公式インスタグラムで周知しているほか、チラシは市外の学校等へ配布しPRしている。

(委員)

高校生大学生であることの確認方法は決まっているか。

(事務局)

学生証の提示をお願いしている。

(委員)

学生証を持参しない場合は適用外か。

(事務局)

原則は提示いただくが、学校名の申告等で柔軟に対応する。

(委員)

通信制の大学生も対象か。

(事務局)

基本的に学生証所持者を対象とする。

(議長)

大学生まで無料入館できるのは良いことだ。

(委員)

弘前公園内にあり、行きやすい博物館と異なり、弘前藩歴史館や大森勝山遺跡はバス利用で行くしかない。多数の来館者向けのピストン輸送は考えているか。

(事務局)

学校団体観覧でのピストン輸送はあったが、一般向けの体制は整っていない。ご意見を受け今後検討していく。

~~~~~

④大森勝山遺跡ガイダンス施設「おおもりん」のオープンについて【報告】

〈事務局説明〉

【意見・質疑応答】

(委員)

オープン後の職員体制やガイド配置について教えてほしい。

(事務局)

「大森勝山縄文遺跡ガイドの会」に業務委託し職員常駐を予定している。不足時には当課の会計年度職員で補助して運営したい。

(議長)

昨年秋にクマの出没で遺跡に行けないということがあった。そういう時などにこの施設を利用する方が増えてほしい。

~~~~~

⑤令和8年度 社会教育事業について

〈事務局説明〉

【意見・質疑応答】

(議長)

中央公民館の今年度事業は説明いただいたが、来年度も同様の事業を行うのか。天文クラブはロマントピアが閉館し、4月に天文台再開のニュースを見ているが、今年度と変わらず行うか。

(事務局)

天文クラブは天文台施設の望遠鏡は利用しておらず、その場にて観察会を実施している。弘前文化センターの前庭でも観察や望遠鏡操作学習を行っており、来年度も予定している。

(議長)

相馬館の紙漉き体験は子ども対象か。

(事務局)

子どもだけでなく保護者も対象としている。夏休みの2日間で午前午後4回、計8回あり、親子での体験としている。

(委員)

別資料に記載の図書館事業について、令和6年度の子ども読書の日に関する事業の記載があるが、これは図書館の事業ではないのか。

(事務局)

別資料に記載の事業は指定管理者の事業である。

(委員)

学区まなびい講座は弘前市の小学校区全てでの実施ではないが、他学区の子は利用可能か。また、利用不可だとしても各地区の公民館事業で代替できているか。

(事務局)

弘前市には地区公民館エリアが12ヶ所あり、公民館施設で社会教育活動を行っている。公民館がない中心市街地の小学校区は、学区まなびい講座で地域の方々が子どもから成人まで対象に事業を展開している。

(委員)

中央公民館が優良公民館表彰を受賞したことについて、一市民としても嬉しい。資料を拝見したが、多彩な取り組みがあり、それを続けてきた成果である。引き続き事業を進めていただきたい。

質問だが、中央公民館事業の成人教育事業「ベテランズセミナー」の呼称は一般的になっているが、成人は一般的に18歳以上。60歳以上は高齢者と呼ぶことが多いと思う。年齢区分の考え方を教えてほしい。

(事務局)

年齢区分の検討はこれまでしていなかった。60歳以上は高齢者という扱いになっているが、60歳はまだ若く働き盛りであり、平日や休日の参加が難しい部分もある。区分変更のタイミングも含めて悩んでいる。成人は18歳以上と法的に区分されているが、18歳以降の年齢区分は明確でない。今後の事業展開の中で、区分設定を行うかどうかを含めて検討する必要があるだろう。

(委員)

青年層は若者層と言い換えることもでき、高校生から30歳代までを指すことが多い。全国的に若者層の社会教育アプローチは弱い部分があるため、意識的な働きかけが必要と感じる。

(議長)

ベテランズセミナーは平日日中の開催で、60歳以上の方でないに参加しにくい。開催の対応や区分の検討を今後進めてほしい。

(委員)

資料に記載の行政機構図について、中央公民館が最上位で、その下に岩木館、相馬館、地区公民館がある。岩木館、相馬館はそれぞれ岩木地区、相馬地区の公民館ということか。中央公民館3館で市全体を対象とした事業を分担しているのか教えてほしい。

(事務局)

岩木館、相馬館は市町村合併により中央公民館岩木館、中央公民館相馬館となり、公民館条例および運営規則によりエリアが決められている。地区公民館と同様に住所でエリアを区分し事業展開している。中央公民館が全市対象事業を実施し、岩木館、相馬館はそれぞれの地区を対象として事業を実施している。

(委員)

地区の公民館のひとつと捉えて良く、中央公民館が行政機構図の上にあるのは全市対象のイベントを実施しているからということで理解した。

(委員)

令和8年度弘前の社会教育案に配置図があるが、地理配置が実際と異なり、いくつかの施設の位置がずれている。実際の地図に合わせた方がよい。

(事務局)

直せる範囲で改訂に努めたい。



⑥子どもの読書活動推進計画（第四次）素案について

〈事務局説明〉

【意見・質疑応答】

(委員)

いくつか気になった点がある。

- ・計画策定の趣旨内で「令和7年6月に行われた学校読書調査（全国学校図書館協議会が調査）」とあるが、以前は全国学校図書館協議会と毎日新聞の共同調査であったため括弧表記としていた。今回は1組織のため「全国学校図書館協議会が行った学校読書調査」でよいのではないか。
- ・子どもの年齢表記について、概ね18歳以下となっているが、18歳未満が妥当と思う。18歳以下であれば高校3年生を含むので、あえてその表記としているのか。
- ・第三次計画における取組と成果の課題にあるSNS（ソーシャルネットワーク）のアルファベット表記が半角だが、文章内としては全角でよいのではないか。本文の半角数字と全角数字の使い分けにも違和感がある。文章であれば統一が望ましい。
- ・第四次計画素案における学校図書標準達成率について、目標値を75%としているが、未達成の学校が2校のみであれば、75%の記載は必要ないと思うので検討してほしい。
- ・令和6年度の子ども図書の日の実業はあるが、令和7年度は実施したのか。実施しているなら内容を記載したほうが良いのではないか。
- ・市立図書館と学校図書館の連携評価指標の「15歳以下人口1人当たりの児童書蔵書冊数」について「6.76冊/人」とあるが、項目で「1人当たり」としているため「人」は不要と思われる。全体の表記と整合させる必要がある。

(事務局)

学校読書調査の表記と18歳未満の表記については検討する。数字の全角半角は、1桁は全角、2桁以上は半角で統一しているが、ご意見を参考に話し合う。学校図書標準達成率75%は、達成度向上に伴う目標設定のためで、達成していない学校は統廃合の影響があり、あえてこの表記としている。子ども読書活性化事業は令和7年度も実施しており、内容を更新したい。評価指標の「人」の表記は外す方向で行う。

(議長)

数字の半角全角の表記は行政文書の書き方と思われる。

~~~~~

|                |                                                                                                                                                         |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p>⑦令和8年度社会教育関係団体補助金について</p> <p>〈事務局説明〉<br/>         〈委員の意見・質問なし〉</p> <p><b>(議長)</b><br/>         以上で本日の会議は終了とし、これをもって閉会とする。</p> <p>~~~~~</p> <p>閉会</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は公開</li> <li>・傍聴者なし</li> </ul>                                                                                |